

ガス衣類乾燥機「らく家事」キャンペーンについて

「目的」

年間降水量が全国でも常に上位で、花粉症やPM2.5、黄砂などの環境問題もあり、外に洗濯物を干すことを敬遠しがちな環境にある長崎県において、お客様が大きな洗濯物を抱え、コインランドリーを利用しているのをよく見かけると思います。また、家事を時短することもでき、一度使うとリピートして使っていただけるためオール電化対策にもなります。

そこで、ガス衣類乾燥機を知らない、知っているけど使ってみることに躊躇している、そのようなお客様にガス衣類乾燥機を拡販するべく、今回のキャンペーンを活用していただきたいと思えます。

「概要」

応募期間は、令和元年6月1日から令和元年6月28日（必着）とし、当選したお客様が会員販売店からガス衣類乾燥機を購入し設置すると、もれなく現金5万円（3kgタイプは4万円）をプレゼントする。

「流れ」※応募が先です（①応募→②当選後購入→③設置後現金送付）。

- ① 購入見込みのあるお客様に今回のキャンペーンを周知する。
- ② 購入希望のお客様に専用はがき（市販のはがきでも必要事項を記載していれば可）で協会あてに応募してもらう。
- ③ 協会で毎週金曜日に抽選を行う。
- ④ 当選の場合、協会が販売店に連絡し、販売店はお客様に購入の確認を行う（落選の場合、次回抽選に持ち越し）。
- ⑤ お客様宅に機器を設置完了後、販売店は所定の様式（伝票や写真など添付要）で協会あてに報告する。
- ⑥ 報告内容を確認後、協会からお客様宛に現金を送付する。

「注意点」

- ① 業務用等で使用するお客様はキャンペーンの対象外とさせていただきます。
- ② 会員関係者（従業員等）の応募はお控えください。
- ③ 当選しても必ずしも機器を購入する必要はありません（キャンセル可）。この場合、その当選分の再抽選を行います。
- ④ 当選者の通知は翌週の水曜日までに会員販売店に行います。
- ⑤ 当選者は会員販売店への通知をもって発表にかえさせていただきます。
- ⑥ 落選した場合は次回以降の抽選の対象とします。
- ⑦ 売上日（伝票で確認できる日）が令和元年6月1日以降のものを対象とします。
- ⑧ 当選後の設置は年内にお願いします。
- ⑨ 現金の送付は原則現金書留で行います。
- ⑩ 第4回抽選でキャンセルがあった場合は、補欠抽選を行う場合があります。
- ⑪ リースや割賦などお客様の支払方法は問いません。

「スケジュール」

キャンペーン開始日	令和元年6月1日
抽選（毎週金曜日）	6月7日・14日・21日・28日
当選者通知（毎週水曜日）	6月12日・19日・26日・7月3日

「その他」

- ① チラシのデータは協会ホームページに掲載します。
- ② 抽選状況は協会ホームページで通知します。
- ③ 不正等が発生した場合は返金を求める場合があります。